

令和2年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人大阪経済法律学園

(2) 主たる事務所の住所等

＜花岡キャンパス＞

〒581-8511

大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

TEL 072-941-8211 (代表)

FAX 072-941-4426

＜八尾駅前キャンパス＞

〒581-8522

大阪府八尾市北本町2丁目10番45号

TEL 072-920-4711 (代表)

FAX 072-920-4716

＜ホームページアドレス＞

<http://www.keiho-u.ac.jp/>

2. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の困難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経済学部経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月に国際学部を新設し、令和元年4月に経済学部経営学科を改組して経営学部を新設するに至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献すること」を使命として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与すること」を使命として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

3. 学校法人の沿革

昭和46年	1月	学校法人大阪経済法律学園設立	昭和50年	3月	3号館(現B号館)校舎竣工
	4月	大阪経済法科大学開学	昭和52年	4月	経済研究所・法学研究所開設
		経済学部(入学定員100名)		8月	5号館(現A号館)校舎竣工
		法学部(入学定員100名)	昭和54年	4月	総合科学研究所開設
昭和47年	4月	学友会発足	昭和58年	7月	父母会発足
昭和48年	2月	1号館校舎増築竣工		10月	ゼミナール専用学舎(現D号館)竣工、教員研究棟増築竣工
	3月	附属図書館竣工			
	4月	教職課程開始	昭和59年	4月	第2・第3グラウンド完成
昭和49年	3月	2号館(現C号館)校舎竣工		4月	コンピュータ講座開設
	4月	入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)	昭和61年	10月	中国・北京大学と学術交流協定締結

昭和62年	4月	情報科学センター開設	11月	八尾市国際交流センターと相互協力に関する基本協定締結	
	9月	出版部開設	平成20年	2月	八尾市教育委員会との連携協力に関する基本協定締結
	12月	アジア研究所開設		4月	21世紀社会研究所・地域総合研究所開設(経済研究所、法学研究所、総合科学研究所、科学技術研究所の4研究所を再編統合)
昭和63年	7月	琵琶湖セミナーハウス竣工		4月	阪南キャンパス開設
	9月	台湾大学法学院と姉妹校協定締結		4月	米国・カンザス州立エンボリア大学と学術交流協定締結
平成元年	4月	総合体育館「尚淑館」竣工		9月	米国・ハワイ大学マノア校と学術交流協定締結
	4月	クラブハウス竣工		9月	第5回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀の東アジア-平和・安定・共生-」開催(北京大学と共催)
平成2年	3月	富田林グラウンド開設		12月	東大阪市教育委員会との連携協力の実施に関する協定締結
平成3年	10月	創立20周年記念式典開催	平成22年	3月	図書館耐震補強工事(文部科学省・平成21年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
平成4年	5月	文化会館竣工		9月	第6回東アジア学国際学術シンポジウム開催(北京大学、ロシア極東国立大学及びロシア科学アカデミーと共催)
平成5年	4月	6号館(現E号館)竣工		9月	3号館(現B号館)耐震改修工事(文部科学省・平成22年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
	6月	フィリピン大学と学術協力協定締結		10月	ウクライナ・キエフ国立大学と国際交流協定締結
	9月	韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結	平成23年	2月	学生ホール棟「クロス」竣工
平成6年	6月	国際シンポジウム「コンピュータ時代の識字教育」開催(ユネスコと共催)		2月	ウルグアイ共和国大学と国際交流協定締結
平成7年	4月	カタール・トロント大学東洋学部と学術教育協定締結		4月	キャリア支援部キャリア支援課開設(学生就職指導部就職課から名称変更)
	7月	本部棟竣工		4月	東京麻布台セミナーハウス改修工事(国土交通省・平成22年度建築物省エネ改修緊急支援事業)
平成8年	4月	科学技術研究所開設		7月	中国・濰坊学院と国際教育プログラムに関する協定締結
	4月	ロシア・極東国立総合大学と国際学術プログラム協定締結		8月	米国・マサチューセッツ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結
	10月	創立25周年記念式典開催		9月	「日中哲学シンポジウム」開催-21世紀の思想課題-転換期の価値観の構築-(北京大学と共催)
	10月	学習センター開設		10月	米国・ピッツバーグ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結
平成9年	3月	イタリア・トリノ大学と学術交流協定締結		12月	八尾駅前キャンパス「オーバー」竣工
	4月	東京麻布台セミナーハウス開設		12月	創立40周年記念式典開催
	4月	Sコース(特修講座)創設	平成24年	4月	八尾駅前キャンパス「オーバー」開校
	9月	総合情報ネットワークシステム(NICE)開設		9月	第7回東アジア学国際学術シンポジウム「New world Order and East Asia」開催(北京大学、中山大学と共催)
平成10年	5月	モンゴル国立大学と国際交流プログラム協定締結	平成25年	2月	八尾市との包括連携に関する協定締結、八尾市議会との地域連携に関する覚書締結
平成11年	6月	大阪経済法科大学校友会結成		3月	5号館(現A号館)耐震改修工事(文部科学省・平成24年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
	10月	オーストラリア・グリフィス大学と協定留学プログラム開始		3月	留学生宿舎I. S. D. 花園耐震改修工事
	11月	イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学学院と学術交流に関する協定締結		4月	入学定員増(経済学部320名、法学部260名)
平成12年	3月	留学生宿舎I. S. D. 花園開設		9月	学生会館(現図書館別館)耐震改修工事(文部科学省・平成25年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
	8月	米国・イリノイ大学と協定留学プログラム開始	平成26年	2月	マレーシア国立大学と学術交流協定締結
	9月	中国・復旦大学と協定留学プログラム開始		2月	カボ・ヴェルデ国立経営大学と学術交流協定締結
	9月	第1回東アジア学国際シンポジウム「東アジア学研究所の現状と課題」開催(北京大学と共催)		3月	1号館取壊し
平成13年	3月	留学生宿舎I. S. D. 布施開設		3月	図書館のラベリング・コンパス設備整備(文部科学省・平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
	4月	エクステンションセンター開設(学習センターから名称変更)		4月	経済学部経営学科開設(届出設置、入学定員160名)
	6月	タイ・チェロンコン大学と協力及び交流のための協定締結		4月	経済学部経済学科入学定員を320名から160名に
	7月	国立ベトナム大学ハノイ校人文社会科学大学と学術交流協定締結			
	10月	創立30周年記念式典開催			
平成14年	8月	第2回東アジア学国際学術シンポジウム「経済のグローバル化地域化と東アジア」開催(北京大学と共催)			
平成15年	4月	アジア太平洋研究センター開設(東京麻布台セミナーハウス内)			
平成16年	12月	第3回東アジア学国際学術シンポジウム「アジアにおけるエスニックグループ、その調和と軋轢」開催(北京大学及びチェロンコン大学と共催)			
平成17年	4月	学習支援センター開設			
	9月	総合情報ネットワーク(NICE)システム整備(文部科学省・平成17年度私立学校設備整備費補助金事業)			
	12月	学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可			
平成18年	9月	第4回東アジア学国際学術シンポジウム「東アジア共同体に向けて-挑戦と展望-」開催(北京大学及びベトナム社会科学学院と共催)			
平成19年	4月	大学教育開発支援センター開設			
	10月	インド・デリー大学セント・ステファンスカレッジと協力及び交流協定締結			

変更		3月	スマートフォン対応型学修管理システムの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
9月	第8回東アジア学国際学術シンポジウム「再構築される東アジア」開催(北京大学、遼寧大学と共催)	4月	大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)
9月	2号館(現C号館)耐震改修工事(文部科学省・平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	4月	大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更
10月	大阪府中小企業家同友会と包括連携協定締結	10月	ドイツ・アレン大学と国際交流に関する協定締結
10月	花岡キャンパス「セントラルゲート」完成	10月	ネーデル・トリブウェン大学と国際交流に関する協定締結
12月	本部棟改修工事(国土交通省・平成26年度建築物省エネ改修等推進事業)	平成30年	3月 ルーズベルト大学記念館取壊し *建物耐震化の完了
12月	E号館のアクティブラーニング・スタジオ設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	5月	花岡キャンパス正門改修工事
平成27年	3月 グローバル人材育成のためのE号館の設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ4>)	6月	ウクライナ・キエフ国立言語大学と国際交流プログラムに関する協定締結
4月	大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)	8月	第10回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀における東アジアの新局面」開催(北京大学、モンゴル国立大学と共催)
4月	21世紀社会総合研究センター開設(21世紀社会研究所から名称変更)	12月	ブータン王国・ロイヤルインプ・カレッジと国際交流プログラムに関する協定締結
7月	インドネシア・ジャカルタ国立大学と学術交流協定締結	平成31年	1月 ルーズベルト大学記念館跡地を芝生広場へ整備
8月	米国・ナショナル大学と相互教育合意書取り交わし	3月	米国・サンフランシスコ州立大学と包括協定締結
12月	ミャンマー・ヤンゴン大学と学術交流協定締結	3月	インド・シンピオンズ国際大学と学術・研究交流に関する協定締結
平成28年	3月 B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	3月	ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学と国際交流プログラムに関する協定締結
4月	国際学部開設(認可設置、入学定員140名)	4月	入学定員増(経済学部経済学科200名)
4月	キャリアセンター開設(キャリア支援部から名称変更)	4月	経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学生募集停止
9月	第9回東アジア学国際学術シンポジウム「新しい情勢下における東アジア協力と交流」開催(北京大学、復旦大学と共催)	4月	国際教育交流センター開設(国際部から名称変更)
10月	ウクライナ・ウァン・フランク記念リヴィウ国立大学と国際交流プログラムに関する協定締結、学生交換合意書取り交わし	4月	キャリアセンターに公務就職支援室開設
平成29年	1月 ラオス国立大学と国際交流に関する協定締結	令和2年	1月 ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校と包括協定締結
3月	花岡キャンパスへの大学院移設整備工事	1月	ニューヨーク市立大学バーク校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書取り交わし
		4月	入学定員増(国際学部国際学科200名)

4. 設置する学校・学部・学科等

大阪経済法科大学	経済学部	経済学科	
	経済学部	経営学科	(平成31年4月学生募集停止)
	経営学部	経営学科	
	法学部	法律学科	
	国際学部	国際学科	
大阪経済法科大学大学院	経済学研究科	(修士課程)	経済学専攻 経営学専攻

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和2年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪経済法科大学	経済学部 経済学科	200名	229名	720名	886名
	経営学部 経営学科	—	—	320名	338名
	経営学部 経営学科	200名	246名	400名	458名
	法学部 法律学科	260名	273名	1,040名	1,121名
大阪経済法科大学大学院	国際学部 国際学科	200名	229名	620名	731名
	経済学研究科 経済学専攻	10名	9名	20名	20名
	経営学専攻	10名	9名	20名	21名

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大阪経済法科大学	1.12倍	1.14倍	1.13倍	1.12倍	1.14倍
大阪経済法科大学 大学院	1.08倍	1.03倍	0.93倍	0.90倍	1.02倍

7. 学費

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料			
		1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
経営学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国際学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料	
		1年次	2年次
大学院(修士課程) 経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

8. 役員の概要(令和3年4月1日現在)

- (1) 定員数 理事8名、監事2名
(2) 役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、主な現職等

役職名	氏名	就任年月日 (再任年月日)	主な現職等
理事長	金澤 俊孝 (常勤)	S62.11.9(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事長
理事(学長)	中井 英雄 (常勤)	R3.4.1	学長、国際学部教授
常務理事	石原 治邦 (常勤)	H27.3.28(H31.3.28)	
理事	山中 雅登 (常勤)	H27.3.28(H31.3.28)	事務局長
理事	林 一弘 (非常勤)	H23.3.28(H31.3.28)	近畿合同法律事務所弁護士、法学部客員教授
理事	原辺 隆吉 (学外者)	H19.3.25(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事、大阪情報コンピュータ専門学校校長
理事	白井 孝 (学外者)	H31.3.28	(学)大阪経理経済学園理事
理事	呉原 志賢 (常勤)	H31.3.28	国際学部長、国際学部教授
監事	伊藤 裕志 (学外者)	H20.3.25(H31.3.28)	高階&パートナーズ法律事務所弁護士
監事	岩村 等 (学外者)	H31.3.28	

(3) 責任免除、責任限定契約

①責任の免除の規定(寄附行為第38条)

「役員が任務を行ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。」

②責任限定契約の締結

- 令和2年4月に、非業務執行理事・監事(原辺隆吉理事、白井孝理事、伊藤裕志監事、岩村等監事)との間で、責任限度額を120万円とする責任限定契約を締結しました。

9. 評議員の概要(令和3年4月1日現在)

(1) 定員数 17名

(2) 評議員の氏名、就任年月日、主な現職等

氏 名	就任年月日 (再任年月日)	主な現職等
金澤 俊孝	H30.2.1(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事長
原辺 隆吉	H27.3.28(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事、大阪情報コンピュータ専門学校校長
山中 雅登	H19.3.25(H31.3.28)	事務局長
脇村 孝平	R3.4.1	副学長、教務部長、経済学部教授
小畑 力人	H23.3.28(H31.3.28)	(公財)日本漢字能力検定協会参与
大島真理夫	H31.3.28	
豊川 誠敏	H11.3.25(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事、大阪情報コンピュータ高等専修学校校長
宋 悟	R3.3.2	(財)とよなか国際交流協会評議員、(非営利)クロスベイス代表理事、 (非営利)IKUNO・多文化ふらっと理事・事務局長
矢野 哲也	H31.3.28	学生部長、法学部教授
華 立	H31.3.28	
山垣 真浩	H27.3.28(H31.3.28)	学長補佐、大学院経済学研究科長、経済学部教授
前鶴 政和	H31.3.28	経済学部長、経済学部教授
大島 一悟	R3.3.2	法学部長、法学部教授
呉原 志賢	H27.3.28(H31.3.28)	国際学部長、国際学部教授
引地夏奈子	R3.3.2	教務部副部長、経営学部教授
斉藤 公晴	H11.3.25(H31.3.28)	八尾駅前キャンパス事務長、エクステンションセンター事務長、 地域連携産学協働推進準備室長
山口 秀哉	H28.4.26(H31.3.28)	すずかけ法律事務所弁護士

10. 教職員の概要(令和2年5月1日現在)

(1) 専任教員の人数及び平均年齢

	教 授	准教授	専任講師	助教	合 計	平均年齢
経済学部	11名	4名	0名	0名	15名	53.6歳
経営学部	15名	1名	0名	0名	16名	61.0歳
法 学 部	11名	8名	0名	1名	20名	55.5歳
国際学部	11名	8名	0名	0名	19名	52.8歳
教 養 部	9名	8名	0名	3名	20名	50.7歳
大学院経済学研究科 経済学専攻	(9名)	(0名)	(0名)	(0名)	(9名)	59.1歳
大学院経済学研究科 経営学専攻	(10名)	(1名)	(0名)	(0名)	(11名)	58.4歳
合 計	57名	29名	0名	4名	90名	54.5歳

※大学院は、各学部の専任教員が授業を担当しているため、()で内数として表記。

(2) 客員・非専任教員の人数

	客員教授等	非専任講師	合 計
経済学部	2名	25名	27名
経営学部	0名	8名	8名
法 学 部	5名	19名	24名
国際学部	1名	41名	42名
教 養 部	6名	87名	93名
大学院経済学研究科	0名	0名	0名

21世紀社会総合研究センター	51名	-	51名
地域総合研究所	23名	-	23名
アジア研究所	16名	-	16名
アジア太平洋研究センター	16名	-	16名
合 計	120名	180名	300名

(3) 職員の人数及び平均年齢

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守 衛	合 計
職員数	29名	17名	21名	3名	70名
平均年齢	44.7歳	42.7歳	35.4歳	58.6歳	42.0歳

Ⅱ. 事業の概要

【1】主な教育・研究の概要

(1) 教育研究上の目的

本学が設置する学部・学科及び研究科は、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経済学部経営学科 (令和元年度学生募集停止)

経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、社会や継続的事業体の内部において、顧客や同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経営学部経営学科 (令和元年度設置)

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解・多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

本学が設置する学部・学科及び研究科は、「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」を以下のとおり定め、ホームページに掲載しています。

- ①経済学部経済学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/economics/dp_cp/
- ②経済学部経営学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/
- ③経営学部経営学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_administration/administration/dp_cp/

- ④法学部法律学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_law/law/dp_cp/
- ⑤国際学部国際学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_int_studies/int_studies/dp_cp/
- ⑥大学院経済学研究科経済学専攻 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/graduate/dp_cp.html
- ⑦大学院経済学研究科経営学専攻 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/graduate/dp_cp.html

【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

学校法人大阪経済法律学園中長期計画（令和元年度～令和5年度）及び令和2年度事業計画に基づき、令和2年度に取り組まれた主な事業の進捗・達成状況は以下のとおりです。

1. 収容定員増計画の推進

令和2年11月30日理事会において、経済学部を令和4年度に、経営学部を令和5年度に、それぞれ入学定員を220～250人とする定員増を計画することが決議されました。これに基づき、令和3年6月に文部科学大臣に対して経済学部の収容定員増認可申請を行うべく、申請準備を計画的に進めました。

2. 学園の適正な管理運営

私立学校法改正に伴い変更された本学園寄附行為に基づき、本学園の機動的・戦略的意思決定を行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性の向上を図るため、理事長のもと、常務理事をはじめ各理事が担当職務を遂行し、理事会を定例開催して適切な運営に努めました。

評議員会については、適正かつ円滑に実施し、諮問事項について評議員会の意見を聴取しました。

そして、理事会と学長会議・学部長会議をはじめとする教学組織の緊密な意思疎通を保ち、理事会の方針のもと、学長がリーダーシップを発揮し、教学改革を推進しました。

学校法人の公共性・公益性を高めるため、監事監査計画書に基づき、理事会・評議員会への参加、教授会及び各種委員会への参加、公認会計士監査や内部監査との連携をはじめ、監事による業務監査、財務監査、教学監査を実施しました。

また、本学園・大学におけるガバナンスの強化、適正な管理運営に向け、諸規程の整備をさらに進めました。

そして、私立学校法及び寄附行為に基づき、非業務執行理事・監事との間で、責任限定契約を締結しました。

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が二度にわたり発出される中、本学は、「感染予防・衛生管理の徹底と教育研究活動の両立をめざす」との基本方針を定め、理事長、学長のもと、新型コロナウイルス対策会議をはじめとした各種会議を開催し、対策を適時に決定・実行しました。

春学期は、全て遠隔授業とした一方で、秋学期は、遠隔授業と対面授業の併用実施とし、緊急事態宣言が発出される直前まで対面授業を実施しました。2020年4月の入学式は中止としましたが、6月に新入生を歓迎するために新入生セミナーを対面で実施、2021年3月には卒業式を予定どおり実施し、大学行事にとって重要な式典を可能な限り対面の形態で実施しました。

コロナ禍の中にあっても、学生が安心して修学できる環境の整備のため、学業生活特別支援金（5万円）の支給、遠隔授業受講環境の整備のためのノートパソコンやルーターの無償貸与、学費納付期限の延長などを実施しました。

キャンパスへの入構制限措置を5月末には解除し、以降、学生は図書館やPC教室などを利用できるようにしました。入学試験は予定通り実施し、キャリア支援活動、特修講座・資格講座、課外活動についても、緊急事態宣言解除後に、徐々に再開しました。

キャンパスにおける正課内外の活動を行うにあたって、感染予防のための実施計画をキャンパス毎に定め、教職員・学生への周知を行うとともに、サージカルマスク・高性能マスク、人体測温サーマルカメラ、飛沫防止パーテーション、アルコール消毒液など必要な物資を確保し、教室・事務室等の消毒・除菌清掃・館内換気などの対策を徹底しました。

また、政府により創設された「学生支援緊急給付金」について、学生に広く周知を徹底し、申請に係る業務を組織的に取り組み、全ての対象学生が支援を受けることができました。

令和3年度の授業については、2021年2月に「感染予防対策を講じたうえで、対面授業での実施を基本」とし、感染予防や教育効果等を踏まえ、一部の授業については遠隔授業で実施することを決定・発表しました。そして、新型コロナウイルス感染症拡大に対応して、対面授業と遠隔授業の実施割合を設定・変更するとの方針を定め、3月中旬には授業科目ごとに実施方法を定めて、履修ガイダンス等を通じて学生に公表しました。

4. 学生募集（入学者・志願者の確保）

令和3年度入試においては、18歳人口の減少およびコロナ禍における学生募集活動の制限等の影響もあり、志願者

数が減少しました。なお、入学者数については、すべての学部において入学定員を充足しました。

【令和3年度入試結果（学部）】

（単位：名）

学 部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合 計
入学志願者数	2,447	2,439	2,303	1,312	8,501
合格者数	986	894	1,213	748	3,841
入学者数	231	213	262	214	920

【令和3年度入試結果（大学院）】

（単位：名）

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合 計
入学志願者数	12	12	24
合格者数	10	9	19
入学者数	9	8	17

5. 教育の質保証と学修支援

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、遠隔授業の実施方針の策定や授業改善、対面授業における感染予防対策の徹底、学生の修学支援等に取り組み、コロナ禍のもとでの大学教育の維持と質保証、学生の学修機会の確保に努めました。

（1）コロナ禍のもとでの教育課程の編成

令和2年度春学期の全学的な遠隔授業の実施、秋学期の対面授業と遠隔授業の併用実施という基本方針のもと、学年暦と時間割を適宜修正し、必要な授業科目の開講と学修時間の確保を行いました。また、令和3年度に向け、経済学部の新コース制の開始をはじめ、各学部において、コースの実質化をさらに進め、特色ある教育課程を実現するための科目編成・時間割編成に努めました。併せて、引き続きコロナ禍のもと、対面授業を基本としながら、部分的に遠隔授業を実施する授業方針と時間割の作成に留意しました。

（2）FD活動と教学IR

対面授業及び遠隔授業それぞれの質保証を図るため、授業・学修評価アンケート、教員相互の授業参観、シラバス作成のためのガイドライン、遠隔授業に関する研修会、新任教員対象の研修会等のFD活動を推進しました。特に、全学的な遠隔授業の初めての実施に伴い、遠隔授業アンケートの結果等を踏まえ、過度な課題の改善や迅速な質疑応答の徹底、フィードバックの徹底など、授業改善に尽力しました。

併せて、教育活動の点検・評価を行うため、GPA等の成績状況等の教学情報を収集・分析・提供する教学IRの機能強化に取り組みました。

（3）学修支援と遠隔授業の受講支援

個々の学生が成長を実感し、高い満足度で4年間の学士課程を修了できるよう、学生の個性や希望進路に応じた学修支援を実施しました。また、遠隔授業に関する学修支援・学生相談やノートパソコン・モバイルルーターの無償貸与等の学修環境支援に注力しました。

また、コロナ禍のもと、上記のとおり遠隔授業の改善の取り組みや受講支援、本学独自の「学業生活特別支援金」や政府の「修学支援新制度」等の経済支援、学部・事務局による組織的な学業継続に向けた指導・支援等を行い、中途退学の抑制に努めました。

（4）高等教育無償化への対応

高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）の開始に伴い、同制度の採用と授業料減免の実施、継続判定のための適格認定の実施、採用学生への学業指導・支援など、同制度の適切な運用に努めました。

6. 経済学部

経済学部においては、2022年度に予定されている収容定員増も視野に入れて、カリキュラム改革及び教育方法の改善に取り組みました。

（1）新たな教育課程の構築

2021年度開始の新コース制（経済理論、国際経済、都市経済、現代日本経済）の検討を行うとともに、経済指標を読み解き、景気を判断する能力を身につけるための「実学としての経済学」の開発を進めました。

（2）専門演習における教育の充実

経済学部経済学科第9回学生研究発表大会について、新型コロナウイルス感染予防対策のため、3年生の研究発表のみを対面で実施し、2・4年生の研究発表はオンラインで実施しました。2～4年生合計で45チームが参加しました。

（3）演習ⅢA・Bにおける指導の強化

経済学部卒業論文の合格数が86本（経済学科：42本、経営学科：44本）となりました。

（4）進路・就職支援の充実

コロナ禍での学生に対する就職支援を強化するため、キャリアセンターとの連携を図りましたが、87.3%（留学生除く96.5%）＜経済学科82.8%：留学生除く95.9%、経営学科93.0%：留学生除く97.3%＞の就職率となりました。

（5）アドバンスト・プログラムの充実

アドバンスト・プログラムにおいて、志を持ち、学修意欲が高い学生に対する教育機能を高め、国公立の有力大学院合格を実現しました。

（6）留学生の学修・進路就職支援の充実

留学生の学修・進路就職支援に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等を把握し、指導を行いました。また、未入国の留学生に対して、Zoomを活用した授業運営や個人指導等を実施しました。

（7）経済学部経営学科の責任ある教育の堅持

経営学部設置に伴い、経営学部と緊密に連携しつつ、経済学部経営学科の教育体制を堅持し、コース学修、演習教育、キャリア支援に対応しました。

7. 経営学部

経営学部は、開設2年目を迎えるにあたり、教育改善・開発、教員の教育力量の向上につながるFD活動を一層充実させ、養成する人材像の実現に向けて、設置趣旨に基づき、特色ある本格的な経営学教育を推進し、教育実績の改善に取り組みました。

（1）教育課程の充実

教育の質保証の観点から厳格かつ適正な成績管理のあり方についての検討を深め、授業改善や試験対応、修学指導の強化等に取り組みました。

（2）コース制の実質化の構築

学生の学年別の修学状況・進路就職活動状況について、学年主担制により定期的に把握を行い、実効性のある修学指導・進路就職に向けて、各専任教員担当科目の「科目関連性」と「順次性」及び「ゼミとの関連性」についてまとめ、コース制の教育効果を発揮するよう改善を図りました。

（3）中上位層に響く専門教育

経営学教育の基幹を成す経営学分野・商学分野・会計学分野について、各分野別のFDを推進し、特色ある本格的な経営学教育の改善を行いました。

- ・1年次の専門基礎科目や基礎演習について、課題解決テーマを使ったPBL学修など教育改善・開発を進め、2年次以降の専門教育に対する土台作りを行いました。
- ・2年次の4コース12モデルに基づく専門教育が本格化するにあたり、専門演習Ⅰをはじめとする専門教育科目に加え、4つの特別演習（アドバンストクラス）を設定して、より高度な学修テーマを実施し、教育効果のある実践につなげました。
- ・3・4年次の演習をはじめとする専門教育を充実させ、3年生を対象とした学生研究発表大会や4年生の卒業研究の質的向上に取り組みました。

（4）キャリア教育の充実

- ・経済学部経営学科生については引き続き経営学部が責任を持ち、専門教育、学修支援、キャリア支援に対応しました。
- ・ビジネスキャリア教育について、2年次から本格化する選択必修のインターンシップとともに経営学部就活セミナーを実施し、キャリアセンターと連携して、経営学教育と連動した形で展開しました。
- ・留学生に対する学修支援に取り組むとともに、キャリアセンター、国際教育交流センターと連携した大学院進学・就職支援を強化し、希望進路の実現を図りました。

8. 法学部

法学部のDP（ディプロマ・ポリシー、学位授与の方針）及びCP（カリキュラム・ポリシー、教育課程の編成・実施の方針）に基づき、学生の興味・関心、志望する進路に合わせて、3コース14モデルのコース制に基づく教育を全教員が熱意をもって進めました。

（1）法曹・法律専門職コースにおける個別指導の充実

法曹・法律専門職コースでは、司法試験予備試験合格及び法科大学院進学のため、法曹特別演習（憲法、民法、刑事法）等における学生への個別指導を充実させ、令和2年度は神戸大学大学院や大阪大学大学院など、法科大学院合格者7名を実現しました。また、令和2年度司法試験において、卒業生4名が合格しました。

（2）公務員コースにおける個別指導の充実

公務員コースでは、公務員特別演習など公務員志望者向けの多くの授業を開講し、1年生の大学演習公務員クラスから4年生の公務員特別演習ⅢBに至る、演習科目における個別指導を実施し、令和2年度は法学部生48名が公務員採

用試験に合格しました。

(3) 希望進路実現のための進路指導の充実

法学部とキャリアセンターが共同で専門演習を活用したSP I、公務員対策模擬試験を実施し、習熟度に応じた指導など、演習担当教員を中心に個別の進路指導を強化しました。その結果、95.8%（留学生除く96.8%）の就職率となりました。

(4) 演習の充実

1年次の大学演習では、キャリアや資格に関する合同授業などカリキュラム内容の更なる充実を図りました。2年次以上の専門演習では、演習ガイドラインに基づく組織的な運営を充実させ、演習を通じた学修・生活・進路指導を実施しました。また、学生研究発表大会の審査方法にルーブリックを導入し、さらなる専門演習での指導を充実させることで、学生の課題解決能力等の向上を図りました。

9. 国際学部

完成年度を経て、定員増により新定員200名となった国際学部は、確かな専門知識と国際通用性の高い英語運用能力を備えて、文化的背景の異なる人々と協働できる人材を輩出するという教育目標を実現するため、開設から4年間の教育実践の総括に基づいて学部教育改革を行い、実効性のあるFDの取組みを通じて教育の質向上に注力しました。

(1) 専門教育の展開

学生の深い専門領域の習熟を目指して、対面授業と遠隔授業において専門教育の充実を図り、4年間の学びの集大成となる卒業研究につながるようにしました。

(2) 希望進路の実現

一般キャリアを土台とした国際的なキャリアに求められる就業力を育成するためのキャリア教育と指導を展開する中、2期生の就職率は83.8%（留学生除く90.1%）となりました。

(3) 海外体験プログラムと中長期留学の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、海外体験プログラムと中長期留学の派遣を見送り、1年生の選択必修科目である「フィールド・プロジェクトⅠ」においては、海外協定校とのオンライン講義等を組み込んだ代替プログラムを実施しました。

(4) 国際通用性の高い英語運用能力の向上

国際通用性の高い英語運用能力の向上を目的として、4技能修得のための必修英語科目の授業改善や英語で学ぶ専門科目の充実に取り組みしました。

(5) 留学生の支援

留学生に対して、専門知識と日本語運用能力の修得とともに日本の社会と産業の理解を深める教育を実施し、各々が抱える異文化での困惑や葛藤に寄り添った支援を行いました。

10. 教養部

教養部において、各学部のDP・CPを支える教養教育の充実と質保証のために、人文分野及び数理情報分野を中心に、遠隔授業の積極的活用を視野に入れた各種の取組みを行いました。また初年次の共通教育・基礎科目について、学修の土台となる汎用的技能の養成を図るよう授業の工夫や学生対応を行いました。教授会・FD委員会を中心に、共通・教養教育科目の遠隔授業の現状と課題の把握・分析を深め、教育の質保証と授業改善・充実につながるよう個々の授業科目・教員および各分野のサポートに努めました。

(1) 古典的名著の読書推進に向けた取組み

「読書する経法大生」の育成に向けて、図書館配架の「グレートブックス」を活用する「総合演習a(古典的名著の読書)」「総合演習b(古典的名著の読書)」や授業外課題の一つとして「読書マラソン」を推奨する「文章表現入門」など、人文分野を中心に正課の授業を通じた読書推進活動を継続して実施しました。

(2) 情報系科目の合格者拡大を軸とする情報教育の高度化

新型コロナウイルス感染症拡大の中で学内試験不実施となった資格試験については、次年度に受験の機会を設けることで、合格者拡大を軸とした情報教育の充実の取組みを継続しました。また今後の情報教育の高度化のため、情報教育運営会議のもと、「数理・データサイエンス・AI教育」の2022年度からの全学的な実施に向けた準備に着手しました。

(3) SP I・公務員試験のための数的処理教育の充実

初年次科目のテキストの改善と遠隔授業における学生の意欲を高める授業の工夫を行いました。

(4) 文章読解・作成を通じた日本語教育の充実

学生の読書調査を継続して実施するとともに、その結果を踏まえて、大学での学修や実社会で必要となる文章読解・作成能力の育成に資するよう、遠隔授業における授業内外の課題設定とフィードバックの充実に取り組みしました。

(5) 英語教育のさらなる充実

国際学部との連携のもと、経済学部・経営学部・法学部のTOEIC®スコア500以上取得者の40名以上達成に向けて、マネジメント体制および教育内容の改善を図りました。

(6) 留学生日本語プログラムのさらなる充実

入学後1年目および2年目の留学生の日本語能力（J-CATテストのスコア）向上のため、遠隔授業を契機としてさらなる教育内容の改善・充実に取り組みました。

(7) 特色ある教養科目群の充実

健康・環境分野の既存のプログラム・科目群および自然分野の新設科目を中心に、遠隔授業における教育内容の改善とSTEM科目の充実に向けた試行的取組みを行いました。

11. 大学院経済学研究科

経済学専攻が開設6年目、経営学専攻が開設4年目を迎える中で、新型コロナウイルス感染症拡大への対応を迫られましたが、対面式授業と遠隔式授業を組み合わせることで、各専攻の養成する人材像の実現に努めました。

(1) 学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻それぞれのDP、CPに基づいて履修ガイダンス並びに研究倫理教育を行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

(2) 修士論文の作成・提出

複数教員指導体制のもと、修士論文の作成指導を行い、経済学専攻10名、経営学専攻11名が課程を修了し、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位が授与されました。

(3) 進路・就職希望の実現

入学時からキャリアガイダンスを行い、大学院生の進路・就職希望を把握するとともに、その後も定期的にアンケート調査を行い、キャリアセンターとの連携のもと、希望進路の実現に向けた支援を行いました。

■令和2年度卒業者数・修了者数・学位授与数

令和2年度は、経済学部経済学科190名、同経営学科139名、法学部法律学科228名、国際学部国際学科149名の合計706名が、本学の学則第7条に定める経済学部経済学科、同経営学科、法学部法律学科及び国際学部国際学科の卒業に要する124単位を修得し、それぞれ「学士（経済学）」「学士（経営学）」「学士（法学）」「学士（国際学）」の学位が授与されました。

大学院経済学研究科においては、経済学専攻10名、経営学専攻11名の合計21名が、大学院学則第19条に定める要件（2年以上在学、30単位以上修得、修士論文の審査及び最終試験に合格）を満たして修了し、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位が授与されました。

12. 就業力の育成・キャリア支援

就業力育成の役割を担うキャリアセンターでは、学部・教養部及び学生のキャリア支援に関連する各部門との連携の下、学生の希望進路の実現に向け、各年次の発展段階に応じたキャリア教育と各種多彩な就職支援プログラムの展開を図りました。特に、コロナ禍の下、インターンシップやガイダンス、学内会社説明会等の開催が困難となる中、各プログラムの実施見送りやオンラインを活用した実施に切り替えつつ、第1回緊急事態宣言発出時の一時期を除き、対面での個別支援を継続することができました。

(1) 2020年度卒業生の就職率

長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和2年度の卒業生の就職率は89.2%（前年度比8.2ポイント減）、[経済学部87.3%、法学部95.8%、国際学部83.8%]、留学生除く95.7%（前年度比2.2ポイント減）[経済学部96.5%、法学部96.8%、国際学部90.1%]にとどまりました。

(2) 卒業生進路アンケート調査による進路満足度

卒業時に実施したアンケート調査では、全体で93.1%（経済学部92.8%、法学部94.2%、国際学部91.5%）の卒業生が進路に概ね満足しているとの結果となりました。

(3) 各種キャリア支援プログラムの展開

3年生対象の中核的行事である就活実践キャンプ（283名）は、新型コロナウイルス感染症拡大の中、宿泊型から1日完結型に変更し、留学生就活集中セミナー（39名）を含め322名が参加しました。また、主要な支援プログラムである業界研究セミナー（481名）、学内会社説明会（761名）、筆記試験対策を含むキャリアガイダンス（719名）については、遠隔システムとの併用により計画通り実施しました。

(4) キャリア形成科目の充実

遠隔授業への移行に柔軟に対応しつつ、学部の教育特色を踏まえたキャリア形成科目を円滑に運営するとともに、経営学部2年生を対象に「ビジネスキャリア研究A・B」を新規開講しました。

(5) 公務就職志望者支援の充実

学部との連携の下、公務就職支援室での個別指導及び情報発信の充実を図るとともに、志望動機の強化を目的とした各種支援プログラムを展開したことで、58名の公務員採用試験合格を実現しました。

(6) 外国人留学生に対するキャリア支援

外国人留学生に特化した各種支援プログラムを適宜実施することで、就業意欲の向上と就業力の育成につなげるこ

ができました。

(7) インターンシッププログラム

国内・海外プログラムについては、コロナ禍の状況を踏まえ実施を見送りました。春季プログラムでは学生の安全を最優先し、代替プログラムとして企業見学・業界研究ツアー（38名）を実施しました。

(8) 多業種からの安定的な求人情報の確保

多業種からの継続的かつ安定的な求人情報の確保に向け、学内説明会等、各種支援行事の情報共有を積極的に行なったことにより、関西圏を中心に幅広い業界から11,038件の求人情報を確保しました。

(9) 大学院生に対する進路・就職支援

早期からのキャリアガイダンスをはじめ、各種就職説明会や個別相談を適宜実施するなど、大学院生の希望進路の実現に向けたキャリア支援を展開しました。

13. 資格取得支援の強化、公務員志望学生支援

本学が実施する新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえながら、Sコース及び資格講座の実施を「対面講座」「遠隔講座」「対面講座と遠隔講座の併用」の3形態とし、Sコースについては19講座（開講率95%）、資格講座については14講座（開講率52%）開講することができました。

また、資格・検定試験等の合格者数は629名と大幅に減少しましたが、公務員採用試験58名（のべ数）、司法試験4名（卒業生）、公認会計士試験2名（卒業生）の合格者を輩出しました。

14. 国際教育・交流

グローバル人材、高度外国人材の養成を最重要課題と位置づけ、コロナ禍の中においても、国際的で質の高い教育芸術活動を展開すること、また、これにより本学の国際通用性、競争力をより一層高めるべく、各種事業に取り組みしました。

(1) 外国人留学生の受入れ

高い日本語力と学習意欲を有する優れた留学生を受け入れるべく、国内外で外国人留学生の募集事業を展開しました。その結果、令和3年度には、新入生、編入生、大学院生合わせて、海外5ヶ国・地域から計247名の私費外国人留学生を新たに受け入れました。

(2) グローバル人材の育成

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度の学生の海外渡航はすべて中止となりましたが、海外協定校からの協力を得て、語学研修や専門講義などで構成されるオンラインプログラムを実施しました。国際学部236名、経済学部1名、経営学部4名、法学部11名、合計252名の学生がこれらのプログラムに参加しました。

(3) 国際的な教育文化の創出

「共修、協学、共創」の実現に向けて、日本人学生と留学生が相互に教え学び合う語学講座や学修会、また、海外協定校の日本語学科で学ぶ学生達とのオンライン交流会など、様々な取組みを企画・実施しました。秋学期に留学生就活セミナーを開催し、外国人留学生の就職、進学実現に向けた具体的な支援策を講じました。

多くの留学生が入国できず、国外に滞在する中で、留学生一人ひとりの状況把握と共有に努め、同時に、具体的支援と激励を通じた学修意欲の維持、向上に取り組みました。

(4) 危機管理

新型コロナウイルス感染予防対策の発信、実行と点検、また、留学生宿舎における感染予防、クラスター発生防止対策に取り組みました。

15. 学生生活の支援と課外活動の活性化

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、すべての学生及び教職員とその家族の健康を守ることができるよう、感染予防対策を徹底し、学生生活の支援と課外活動の活性化に取り組みました。

家計急変等の経済的事情により、学業継続が困難な学生に対する支援のため、本学独自の給付奨学金制度（教育後援会奨学金）や文部科学省による修学支援新制度、学生支援緊急給付金等の活用推進、学費納付期限の延長措置を行いました。

本学が定める「課外活動再開に係る活動基準」及び「課外活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の内容に基づき、感染予防と衛生管理を徹底した上で、課外活動の再開に努めました。また、春学期に開催できなかった新入生向けのクラブ・サークル相談会を秋学期に開催し、課外活動の活性化と各団体の加入促進に取り組みました。

秋学期に2キャンパスで「ランチボックス」の無料提供を1ヶ月間実施し、学生のキャンパスライフと福利厚生の実現に努めました。また、飛沫防止パーティションの設置や座席の間引き、職員による定期巡回等を実施し、食堂内における新型コロナウイルス感染予防対策を行いました。

国際教育交流センターと連携のもと、留学生の在籍管理及び在留資格に係る各種申請手続き、学生生活における各種申請手続きを着実に遂行し、留学生支援の充実に努めました。

16. 大学の情報化と情報教育の高度化

コロナ禍のもと、全学的な遠隔授業の実施に対応できるよう、学修管理システム（LMS）の増強やZoom・Office 365等の整備、オンライン教材の導入、学生貸与用のノートパソコン・モバイルルーターの整備など、遠隔授業を支えるICT環境の整備・充実を図りました。そして、これらについて、文部科学省の令和2年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金5,567千円の交付を受けました。また、中長期計画に基づき、PC教室やネットワーク装置の更新等を実施し、日常的な運用・管理のもと、安全で安定的なICT環境の保持に努めました。

情報教育運営会議のもと、政府が推進する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対応するカリキュラムを設計するとともに、AI時代に対応する情報リテラシー（情報活用能力）の育成に向けて、情報教育の高度化に取り組みました。

17. 図書・学術情報

大学図書館の基本的機能である、①学修及び教育支援、②研究支援、③それらを支える資料の体系的な収集・蓄積・提供を行うことにより、本学図書館の学術情報基盤としての役割を強化してきました。

特に、コロナ禍の中で、学生への学修支援及び教員への教育支援として、教科書・参考書、学部推薦図書の選書・収集、電子書籍の積極的導入を図りつつ、郵送貸出、データベースへの学外アクセス等の非来館型サービスを充実しました。併せて、滞りなく遠隔授業が実施できるよう、学生への教科書等の販売、自宅への発送を行いました。また、研究支援として「大阪経済法科大学学術情報リポジトリ」を構築しました。

図書資産を適正に管理するため、図書資料の受入・整理・点検・除籍等について、これまでの業務内容を見直し、改善しました。

18. 地域連携・社会協働

大学協議会の下に設置された地域連携・産学協働推進準備委員会のもと、調査研究と情報集約を図り、推進体制を整備することとしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、十分な活動が展開できませんでした。

19. 施設設備の整備利用及び施設資産の管理

在学生・保護者並びに志願者等が期待と信頼を寄せるキャンパス施設設備の整備利用を図るため、令和2年度に各種工事等を実施しました。

（1）新型コロナウイルス感染予防対策の実施

「感染予防・衛生管理の徹底と教育研究活動の両立を目指す」という基本方針のもと、2キャンパス等における新型コロナウイルス感染予防対策を実施しました。必要なマスク、フェイスシールド、アルコール消毒液、スプレーボトル等を欠かさないよう購入するとともに、2020年度の授業展開に向けて、①講義室教卓、PC教室・PCコーナー、図書館、食堂、事務室等への飛沫防止パーティションの設置、②2キャンパスで使用する人体測温サーマルカメラの購入、③教員・学生がマスク・フェイスシールドを付けた状態で発声を行うため、スピーカ内蔵マイクの大量購入等を行いました。さらに、2キャンパスの全教室において、必要な換気量を満たしながら室内の温度変化を最小に抑えるため、高機能換気設備（全熱交換器）が未設置であった花岡キャンパスB号館・D号館・E号館に全熱交換器を設置することができました。

（2）教育・研究環境の整備・利用

教室の標準設備となっているプロジェクタ設備の更新について、2キャンパスの講義室中心に実施しました。また、花岡キャンパスでは、A号館の音響機器更新、D号館全館の空調設備の取替更新、本部棟の教員研究室全室に成績評価に関する専用保存庫の設置等を行いました。

（3）各種修繕工事等の実施

本学所有の中型スクールバスを13台に増やし、これに伴い、花岡キャンパスの憩いの広場の一部を使用してスクールバス駐車場を新設しました。また、花岡キャンパスでは、体育館の換気システム改修及び電気ボイラー修繕等の工事、文化会館の屋上防水等工事を実施しました。さらに、2キャンパスにおける消防設備点検の結果を受けて、屋内消火栓ポンプ・補給水槽配管・防火シャッター等の改修を含め、各施設の消防設備改修を行いました。

20. 研究活動

本学の研究者による研究活動、各研究所による研究活動の活性化に努めました。

令和2年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、26件／43,160千円となりました。

21. 教職員の業務遂行能力の向上

職員が、教育研究領域の拡大と高度化に対応した各課業務の立案・執行・改善力量を高め、大学改革に求められる迅速性と総合性を備えるとともに、質の高い特色ある教育を支えて多面的に学生を支援することができるよう、専門知識・技能、職能を日常業務の中で実践的に育成するために、SD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。「職員」には教員も含む。）活動を展開しま

した。2020年度に全体研修会として、中堅職員の業務マネジメントに求められる「法と規程に基づく適正な管理運営」及び「事業計画に対する深い理解」を課題とした研修会、また、各部門の事業遂行に求められる技量を身に付けるための部門別研修会を実施しました。

2.2. 人事施策

教育の質保証を図り、大学改革を推進する教職員体制を、法令に沿って計画的に整備しました。収容定員増に備え特色ある教育課程を構築するために、25人の専任教員を採用するとともに、役職辞令の発令、身分変更や昇格等の人事施策を行いました。職員についても、任期を付さない嘱託職員への身分変更、嘱託職員及び契約職員の採用、昇格、昇給などの人事施策を実施し、教職員組織の充実を図りました。また、今後の人事施策の展開に資するよう人事関連規程を制定・改正しました。

法令に沿って、セクシャルハラスメント等の防止に関する規程の制定、育児・介護休業規程の改正を行うとともに、必要な就業規則の改正を行いました。

2.3. 私立大学等経常費補助金の獲得増

令和2年度の私立大学等経常費補助金交付額は、一般補助19,778千円、特別補助22,589千円の合計42,367千円となりました。

今後の経常費補助金の獲得増を図るため、各種規程の整備を行いました。

III. 財務の概要

令和2年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した貸借対照表と収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）に沿って説明します。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(3月31日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	36,415,074	36,297,716	35,971,303	37,376,839	37,103,022
流動資産	9,969,606	9,767,103	10,292,743	10,469,578	11,046,289
資産の部合計	46,384,680	46,064,819	46,264,046	47,846,417	48,149,311
固定負債	565,235	512,102	492,427	451,529	391,286
流動負債	1,212,515	1,164,996	1,234,192	1,257,803	1,225,786
負債の部合計	1,777,750	1,677,098	1,726,619	1,709,332	1,617,072
基本金	36,796,048	36,554,439	36,593,385	35,644,743	35,724,210
繰越収支差額	7,810,882	7,833,282	7,944,042	10,492,342	10,808,029
純資産の部合計	44,606,930	44,387,721	44,537,427	46,137,085	46,532,239
負債及び純資産の部合計	46,384,680	46,064,819	46,264,046	47,846,417	48,149,311

令和2年度の資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が371億3百万円、現金預金等の流動資産が110億46百万円、合計481億49百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が3億91百万円、未払金や預り金等の流動負債が12億26百万円で合計16億17百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が357億24百万円、繰越収支差額が108億8百万円の合計465億32百万円となっており、負債及び純資産の部合計は481億49百万円となります。

(2) 資金収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

資金収支計算書は、学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支のてん末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を3つの活動(教育活動、施設整備等活動、その他の活動)に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学生生徒等納付金収入	2,959,000	3,166,742	3,250,340	3,513,522	3,758,631
手数料収入	58,601	65,061	94,328	92,546	65,333
寄付金収入	0	0	0	0	1,000
補助金収入	96,300	77,219	80,160	73,429	396,439
資産売却収入	0	91	0	2,751,791	0
付随事業・収益事業収入	31,264	48,358	73,777	24,152	7,918
受取利息・配当金収入	36,396	33,687	28,628	26,040	18,550
雑収入	33,292	31,173	40,449	30,818	22,218
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	713,468	695,662	816,436	723,689	624,310
その他の収入	229,153	304,000	185,194	228,876	293,132
資金収入調整勘定	△ 617,795	△ 725,720	△ 729,423	△ 824,867	△ 753,138
前年度繰越支払資金	9,816,070	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288
収入の部合計	13,355,749	13,563,214	13,530,568	16,363,750	14,858,681

支出の部	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費支出	1,618,730	1,666,257	1,570,654	1,661,492	1,647,995
教育研究経費支出	864,925	903,350	909,491	947,804	1,408,862
管理経費支出	399,622	504,307	428,051	461,569	375,749
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	13,783	134,476	61,797	1,492	103,293
設備関係支出	57,420	64,032	67,441	91,121	64,125
資産運用支出	509,018	566,441	719,343	2,868,493	577,678
その他の支出	413,404	396,727	361,819	324,347	418,735
資金支出調整勘定	△ 388,094	△ 363,055	△ 311,782	△ 416,856	△ 436,269
翌年度繰越支払資金	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513
支出の部合計	13,355,749	13,563,214	13,530,568	16,363,750	14,858,681

令和 2 年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

①収入の部

令和 2 年度の収入は、学生生徒等納付金収入 37 億 59 百万円、手数料収入 65 百万円、寄付金収入 1 百万円、補助金収入(授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、私立学校情報機器整備費補助金等)3 億 97 百万円、付随事業・収益事業収入 8 百万円、受取利息・配当金収入 19 百万円、雑収入 22 百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入(令和 3 年度入学者の入学手続時納付金等)6 億 24 百万円、その他の収入(各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等)2 億 93 百万円、資金収入調整勘定(前期末前受金等)△7 億 53 百万円、前年度繰越支払資金 104 億 24 百万円を加えた収入の部合計は、148 億 59 百万円となります。

②支出の部

令和 2 年度の支出は、人件費支出 16 億 48 百万円、教育研究経費支出 14 億 9 百万円、管理経費支出 3 億 76 百万円、施設関係支出(B 号館・D 号館・E 号館全熱交換器設置工事、D 号館空調設備改修等)1 億 3 百万円、設備関係支出(サーバー等ネットワーク機器整備、E 号館 PC 教室整備、新型コロナウイルス感染予防・人体測温システム整備、スクールバス 2 台購入等)64 百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出 5 億 78 百万円(各引当特定資産への繰入支出等)、その他の支出(前期末未払金支払支出等)4 億 19 百万円、資金支出調整勘定(期末未払金等)△4 億 36 百万円、翌年度繰越支払資金 106 億 98 百万円を加えた支出の部合計は、148 億 59 百万円となります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,169,105	3,388,553	3,539,054	3,734,467	4,251,540
教育活動資金支出計	2,883,277	3,073,914	2,908,196	3,070,865	3,432,606
差引	285,828	314,639	630,858	663,602	818,934
調整勘定等	110,452	△ 19,380	13,935	15,529	△ 103,547
教育活動資金収支差額	396,280	295,259	644,793	679,131	715,387
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	92,026	166,026	95,769	2,334,692	95,497
施設整備等活動資金支出計	532,516	714,299	805,100	2,910,754	701,403
差引	△ 440,490	△ 548,273	△ 709,331	△ 576,062	△ 605,906
調整勘定等	△ 20,119	△ 20,738	32,225	△ 8,497	△ 2,566
施設整備等活動資金収支差額	△ 460,609	△ 569,011	△ 677,106	△ 584,559	△ 608,472
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 64,329	△ 273,752	△ 32,313	94,572	106,915
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	159,656	149,366	107,297	638,255	207,754
その他の活動資金支出計	47,835	50,845	44,138	51,196	44,758
差引	111,821	98,521	63,159	587,059	162,996
調整勘定等	3,379	△ 1,031	2,229	18,903	4,314
その他の活動資金収支差額	115,200	97,490	65,388	605,962	167,310
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	50,871	△ 176,262	33,075	700,534	274,225
前年度繰越支払資金	9,816,070	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288
翌年度繰越支払資金	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

令和 2 年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科 目	令和 2 年度 決 算
			学生生徒等納付金	3,759
			手数料	65
			寄付金	1

〔教育活動収支〕

経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。

- ・ 学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。
- ・ 手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です。
- ・ 寄付金：特別寄付金等です。

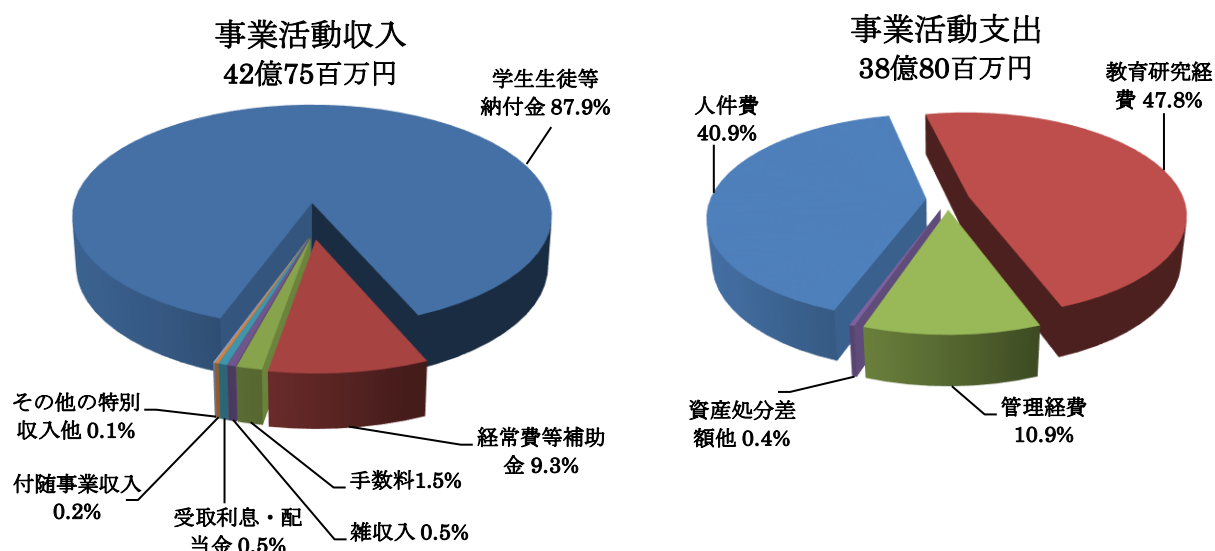
		経常費等補助金	396	・ 経常費等補助金：授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。
		付随事業収入	8	・ 付随事業収入：留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料等です。
		雑収入	22	・ 雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。
		教育活動収入計	4,251	
	支出の部 事業活動	人件費	1,588	・ 人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金等です。
		教育研究経費	1,855	・ 教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。 下記 ※1 参照
		管理経費	423	・ 管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。
		徴収不能額等	1	・ 徴収不能額等：徴収不能引当金繰り入れによるものです。
		教育活動支出計	3,867	
	教育活動収支差額（A）		384	
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	20	〔教育活動外収支〕 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。
		教育活動外収入計	20	・ 受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です。
	支出の部 事業活動	—	—	
		教育活動外支出計	0	
	教育活動外収支差額（B）		20	
経常収支差額（A+B）		404	・ 経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。	
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	0	〔特別収支〕 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。
		その他の特別収入	4	・ その他の特別収入：図書受贈等によるものです。
		特別収入計	4	
	支出の部 事業活動	資産処分差額	13	・ 資産処分差額：汚損・破損図書の除却額等です。
		特別支出計	13	
	特別収支差額（C）		△ 9	
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)		395		
基本金組入額合計（D）		△ 79	・ 下記 ※2 参照	
当年度収支差額（A+B+C+D）		316	・ 下記 ※3 参照	

※1：令和2年度、教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、Sコース及び資格講座の開講、新型コロナウイルス感染症の予防対策、遠隔授業への対応のための情報環境の整備、学業生活特別支援金、就学支援制度による入学金および授業料の減免等によるものです。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。令和2年度は、B号館・D号館・E号館全熱交換器設置工事、D号館空調設備改修、八尾駅前キャンパス第三駐車場設置、サーバ等ネットワーク機器整備、新型コロナウイルス感染予防・人体測温システム等が基本金の組入れ対象となりました。

※3：令和2年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金を差し引いた当年度収支差額は+3億16百万円となりました。

令和2年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	2,959,000	3,166,742	3,250,340	3,513,522
	手数料	58,601	65,061	94,328	92,546
	寄付金	0	0	0	1,000
	経常費等補助金	86,948	77,218	80,160	73,429
	付随事業収入	31,264	48,358	73,777	24,152
	雑収入	33,291	31,173	42,496	31,504
	教育活動収入計	3,169,104	3,388,552	3,541,101	3,735,153
	事業活動支出の部				
	人件費	1,564,862	1,615,125	1,550,979	1,620,594
	教育研究経費	1,347,403	1,347,123	1,352,135	1,396,681
	管理経費	481,690	568,208	503,470	514,745
	徴収不能額等	0	1,494	0	524
	教育活動支出計	3,393,955	3,531,950	3,406,584	3,532,020
	教育活動収支差額	△ 224,851	△ 143,398	134,517	203,133

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	37,100	34,139	29,352	27,072	19,582
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	37,100	34,139	29,352	27,072	19,582
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	37,100	34,139	29,352	27,072	19,582
	経常収支差額	△ 187,751	△ 109,259	163,869	230,205	404,035
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	31	0	1,384,872	0
	その他の特別収入	13,255	4,680	3,377	3,923	3,588
	特別収入計	13,255	4,711	3,377	1,388,795	3,588
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	114,661	17,539	19,343	12,469
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	0	114,661	17,539	19,343	12,469
	特別収支差額	13,255	△ 109,950	△ 14,162	1,369,452	△ 8,881
	基本金組入前当年度収支差額	△ 174,496	△ 219,209	149,707	1,599,657	395,154
	基本金組入額合計	0	0	△ 38,945	0	△ 79,467
	当年度収支差額	△ 174,496	△ 219,209	110,762	1,599,657	315,687
	前年度繰越収支差額	7,860,294	7,810,882	7,833,281	7,944,043	10,492,342
	基本金取崩額	125,084	241,608	0	948,642	0
	翌年度繰越収支差額	7,810,882	7,833,281	7,944,043	1,0492,342	10,808,029
(参考)						
	事業活動収入計	3,219,459	3,427,402	3,573,830	5,151,020	4,274,710
	事業活動支出計	3,393,955	3,646,611	3,424,123	3,551,363	3,879,556

(4) 財務比率表

ア) 貸借対照表関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
自己資本	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.9%	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%
負債と資産の状況	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)÷ 経常支出	5.4 年	5.2 年	5.6 年	6.2 年	5.8 年
	流動比率	流動資産÷流動負債	822.2%	838.4%	834.0%	832.4%	901.2%
	前受金保有率	現金預金÷前受金	1,383.0%	1,393.0%	1,191.0%	1,440.4%	1,713.7%
負債割合	総負債比率	総負債÷総資産	3.8%	3.6%	3.7%	3.6%	3.4%
運用資産の保有	積立率	運用資産÷要積立額	189.2%	188.4%	186.3%	208.5%	207.4%

イ) 資金収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育活動のキャッシュフロー	教育活動資金収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動資金収入	12.5%	8.7%	18.2%	18.2%	8.9%

ウ) 事業活動収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△5.4%	△6.4%	4.2%	31.1%	9.3%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	92.3%	92.5%	91.0%	93.4%	88.0%
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	3.0%	2.3%	2.2%	1.4%	9.3%
支出構成	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	48.8%	47.2%	43.4%	43.1%	37.2%
	教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	42.0%	39.4%	37.9%	37.1%	43.4%
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	15.0%	16.6%	14.1%	13.7%	9.9%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	△5.9%	△3.2%	4.6%	6.1%	9.5%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	997,186	1,023,500	26,314
株 式	15,396	32,696	17,300
合 計	1,012,582	1,056,196	43,614
時価のない有価証券	284,037		
有価証券合計	1,296,619		

(2) 借入金の状況 借入金はありません。

(3) 学校債の状況 学校債は発行しておりません。

(4) 寄付金の状況 寄付金は募集しておりません。

(5) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金の経年比較

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般補助	44,496	28,921	34,122	49,703	19,778
特別補助	42,131	47,955	45,670	23,320	22,589
合 計	86,627	76,876	79,792	73,023	42,367

(6) 収益事業の状況 私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 記載の対象となる取引はありません。

イ) 出資会社 出資会社は設置しておりません。

(8) 学校法人間取引 記載の対象となる取引はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策は、以下のとおりです。

- 本学は、これまでの成果を土台に、関西圏、特に大阪での確固たる基盤を築き、特色ある中堅大学へと本格的に進んでいくことを目指して令和2年度事業計画を策定し、全学一致協力体制のもとで、遂行してきた。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、目標とした事業実績の多くが計画どおりには実現できなかった。
- この間の規模拡大と教育研究組織の拡大・高度化、多くの教育成果と就職実績の向上により、本学の社会的評価が高まり、志願者・入学者の拡大、偏差値の上昇をなし、本学の立ち位置も変化しつつある中で、2021年度入試においては、コロナ禍と大学間競争の激化により、志願者数は大きく減少したが、各学部とも入学定員を充足し、入学者数は920名となった。
- 令和元年度に続き、当年度収支差額は収入超過である。令和2年度決算では、学生生徒等納付金が増加し、経常収支差額は前年度から1億7千3百万円増え、4億4百万円の収入超過となった。引き続き学園財政の健全性を高め、経営基盤の安定確保を図っていく。
- 「八尾駅前キャンパス拡充引当特定資産」、「教育改革推進引当特定資産」等の特定資産を有効に活用し、2キャンパスの教育環境の一層の充実を図るため、遠隔授業の展開等、AI時代、高度情報化時代に対応した情報化の推進を含め、教育環境整備に尽力する。
- 教育特色に富み、国際色溢れ、総合的で安定感のあるアクティブな大学として、更なる躍進を遂げるため斬新な発想と行動力が発揮できるよう、教学マネジメントを中心においた大学教育開発が必要である。そのため、教育内容と教育方法の改善に係る活動（FD）と「学生支援力」とも言うべきSD活動に注力する。社会の要請に応える質の高い高等教育の提供に向けて、特に教員体制、教育課程をより目的意識的に編成していくことが求められる。
- 今後も特色ある教育研究を展開するため、教員組織の充実を図りつつ、人件費の上昇が、学園の競争力を奪わないように、適切にコントロールしていかなければならない。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き、学生の置かれた状況への「共感と思いやり」を中心に置いた「感染予防・衛生管理の徹底と教育研究活動の両立」に取り組み、教育研究機関として大学の社会的役割を発揮する。

以 上